

平成30年度の取組

○概要

- (1) 目的 介護人材確保対策総合支援補助金を活用した事業の公募を実施し、多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善に向けた優れた取組を行う団体等に対して補助を行う
- (2) 対象事業者 市町村、民間団体
- (3) 対象事業 国の「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」に基づく、「参入促進」「資質向上」「労働環境・処遇の改善」に資する事業
- (4) 補助率 10/10(地域医療介護総合確保基金を活用)
- (5) 交付決定 41事業、54,940千円を交付決定(予算額55,000円)

○見直しのポイント

地域の実情に応じた効果的な取組を県内各地で展開するため、県の施策とも整合性を図った、参入促進・環境改善・処遇改善に繋がる事業を採択する

- (1) 同一団体からの応募事業件数の制限
- (2) 補助申請額の上限の設定
- (3) 同一団体の同じ事業への長期にわたる補助の制限
- (4) 県の重点施策に沿った事業への評価
- (5) 事業の指標設定、評価、改善の仕組みづくりが必要

見直し

平成30年度の改善点

○応募要件

- (1) 同一団体からの応募数は3件を限度とする。
- (2) 補助申請額は、原則30万円以上100万円以内とする。

ただし、次に該当する事業内容についてはこの限りとしない。

- ・県内全域を対象とし、不特定多数の団体、個人に受益が及ぶと知事が認めるもの
- ・別途要綱等で補助基準額が定められているもの

○選定方針(審査項目) **新たに審査項目を追加(赤字)**

- I 目的と効果、II 公益性、III 手段の有効性、IV 実現可能性、V 経費積算の適確性
- VI 新規性 (同じ内容の事業は3年間までの実施を基準として評価)**
- VII 事業の属性 (県が指定する6つの領域の事業を優先的に評価)**

【県が優先する6領域】

- ①参入促進 介護分野への就職につながりうる対象者への直接的な働きかけや体験機会の提供を行う取組
- ②再就職支援 介護職を離職した人材の再就職を促す取組
- ③子育て支援 子育て期の女性等が働き続けやすい環境整備に向けた取組
- ④生産性の向上 職員の業務負担軽減と効率化に向けた取組
- ⑤キャリアアップ 研修の実施や受講支援について昨年度よりも拡充した取組
- ⑥処遇改善 処遇改善加算を年度内に取得するための、キャリアパスや職場環境改善に向けた取組

○PDCAサイクル 指標(アウトカム、アウトプット)設定と評価、評価結果に基づく改善点等を明記